

〈表4〉

令和6年度水質管理目標設定項目の検査頻度（予定）

番号	項目	目標値	山田町実施項目／頻度		備考
			原水	浄水	
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	—	—	金属類
2	ウラン及びその化合物	(暫定)0.002 mg/L以下	—	—	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	—	—	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	—	—	有機物
8	トルエン	0.4 mg/L以下	—	—	
9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下	—	—	
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	—	—	消毒剤
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	—	—	
13	ジクロロアセトニトリル	(暫定)0.01 mg/L以下	—	—	消毒副生成物
14	抱水クロラール	(暫定) 0.02 mg/L以下	—	—	
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として1以下	1回／年	1回／年	農薬類
16	残留塩素	1 mg/L以下	—	—	消毒剤
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10以上100以下 mg/L以下	—	—	無機物
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	—	—	金属類
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	—	—	無機物
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	—	—	有機物
21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	—	—	
22	有機物等(全有機炭素 (TOC) の量)	3 mg/L以下	—	—	その他
23	臭気強度 (TON)	3 以下	—	—	
24	蒸発残留物	30以上200以下 mg/L以下	—	—	無機物
25	濁度	1度 以下	—	—	その他
26	pH値	7.5程度	—	—	
27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1度程度以上とし極力0に近づける	—	—	
28	従属栄養細菌	(暫定) 2,000集落/L以下	—	—	病原生物指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	—	—	有機物
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	—	—	金属類
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOA)	0.00005 mg/L以下 (暫定)	—	1回／年	有機物

※ 農薬類については、78項目の検査を行います。